

出雲市特別職報酬等審議会の開催について

平成17年の合併以降、平成17年度及び平成21年度において、特別職報酬等審議会を開催し、その答申を踏まえ、報酬額の改定を行いました。その後9年が経過するなかで17万人都市に相応しい報酬額について意見を聴くため、下記のとおり出雲市特別職報酬等審議会を開催します。

記

1. 設置根拠

出雲市特別職報酬等審議会条例

2. 審議会の組織（条例第3条関係）

審議会は、委員10人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) その他市長が適当と認める者

3. スケジュール（予定）

9月下旬	諮問
10月～11月上旬	審議会開催（3回程度）
11月下旬	答申
12月又は3月	市議会への報告（条例改正の場合は、改正案の提案）

《参考》過去の開催状況（平成17年3月22日合併以降）

平成17年度	諮問／10月24日	答申／11月25日	3回開催
平成21年度	諮問／6月30日	答申／8月19日	4回開催